

うりゅう特産品栽培ハウス

～補助金のご案内～



雨竜町の特産品「メロン」の作付維持・拡大に取り組む方へ
栽培ハウスの設置に係る経費を支援します。

補助の内容

実施期間～令和4年度まで

新設の場合－経費の4割以内

更新の場合－経費の3割以内

(1棟100坪以上・上限100万円)

※過去に補助を受けている場合は合算

補助対象経費

栽培ハウス資材購入費用

アーチパイプ

直管パイプ

ドアー式

接続金具

ビニール



補助の要件

- ・町内在住の農業者及び農地所有適格法人で町税・公共料金等の滞納がないこと
- ・雨竜町メロン部会の会員であること
- ・補助金交付後5年以上メロンの作付を確約すること
- ・育苗ハウス等からの転用でないこと
- ・他の補助事業の助成を受けていないこと

(ただし、J Aきたそらち「青果花き栽培ハウス導入対策事業」との重複は可)

新規設置・更新をお考えの方は
下記窓口へ事前にご相談下さい

お問い合わせ

雨竜町産業建設課農政林務担当 77-2213